

## 教職日本国憲法の履修条件

「教職日本国憲法」は、教育職員免許状の取得を希望する学生を対象に開講する科目です。教育学部以外の学生は、下記の条件を満たすことで履修できます。

### ○1回生(今期受講対象:看護・農)及び2回生

#### 履修条件1

- 教職履修ガイダンス(7月実施)に出席  
(ガイダンス中に教職履修希望届または教職履修意思確認書を提出)

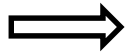
#### 履修条件2

- 「教職基礎論」を修得済

以下の場合には履修中でも可

- ・農学部1回生
- ・2年次編入(理・農学部)の2回生

※工学部で「工業」の高等学校教諭一種免許状取得希望者および医学部看護学科で養護教諭二種免許状取得希望者は、「教職履修意思確認書」を提出していれば「教職基礎論」の修得なしで履修可



#### 履修条件1及び2を満たせば履修可

※教育学部は履修条件無し

#### 【注意】

上記の条件を満たしていても、修学支援システムで履修登録できない場合があります。その場合は、共通教育チームまで連絡してください。

### ○3回生以上(教職履修ガイダンス参加不要)

#### 履修条件(以下のうち いずれか1つ)

- 「教職基礎論」を修得済

以下の場合には履修中でも可

- ・3年次編入(工・農学部)の3回生

- 工学部で「工業」の高等学校教諭一種免許状取得希望者 → 共通教育チームに教職履修確認書を提出
- 医学部看護学科で養護教諭二種免許状取得希望者

- 第I期リフレクション・デイに参加し、教職課程学修ポートフォリオ(リフレクション・ログ)を提出済

※教育学部は履修条件無し

※平成30年度以前入学生は、「日本国憲法」に読み替えられます。

(「教職日本国憲法」の単位ではなく、「日本国憲法」の単位として修得します。)

#### 【注意】

上記の条件を満たしていても、修学支援システムで履修登録できない場合があります。その場合は、共通教育チームまで連絡してください。

[連絡先] 共通教育チーム

kyogakum@stu.ehime-u.ac.jp

089-927-8910